

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会  
第 2 回 定 例 教 育 委 員 会

令和6年10月23日（水）午後2時00分開会

議事日程

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

議案第1号 松本市・山形村・朝日村中学校組合情報公開条例施行規則の一部  
改正について

報告第1号 令和6年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の  
日程について

報告第2号 令和6年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の  
提出予定議案について

報告第3号 令和6年度全国学力・学習状況調査の実施結果について

報告第4号 NRT（教研式全国標準学力検査）の実施結果について

報告第5号 不登校の現状と対応について

報告第6号 令和5年度鉢盛中学校給食費会計について

報告第7号 各種大会結果について

報告第8号 部活動の地域クラブ活動への移行に係るアンケート調査の実施に  
ついて

第4 その他

第5 閉 会

---

出席委員（6名）

教 育 長 伊佐治 裕 子

オブザーバー 根 橋 範 男

教 育 委 員 村 山 晴 美

教 育 長 百 瀬 司 郎  
職務代理者

教 育 委 員 中 村 八重美

中 学 校 長 中 川 満 英

---

事務局職員出席者

事 務 局 長 赤 羽 志 穂

事 務 局 次 長 小 西 え み

事 務 局 次 長 西 澤 弘

事 務 局 次 長 坂 口 俊 樹

事 務 局 次 長 清 沢 卓 子

指 導 主 事 関 健 一 郎

次長補佐 降旗 基  
次長補佐 牧垣 孝一  
主 事 三浦 佑太  
朝日村上 條 靖尚

次長補佐 伏見 宏美  
次長補佐 横山 盛雄  
山形村 藤澤 洋史

◎教育長挨拶

○事務局長（赤羽志穂） 開会に先立ちまして、私のほうからご報告、おわびを申し上げたいことがございます。

今回、私どもの事務局の不手際で、根橋教育委員の任期が令和6年7月8日で満了していたところ、選任の手續を怠っておりましたことを深くおわび申し上げたいと思います。大変申し訳ございません。

本日の定例教育委員会は、オブザーバーという形で根橋教育長様にご出席いただく形となります。今後につきましては11月の定例会の人事案件で議決後、根橋教育委員の再任という形になりますので、その間、大変申し訳ございませんが、よろしく願います。今後このようなことがないよう、細心の注意を払ってまいりたいと思います。どうぞよろしく願います。申し訳ありませんでした。

○教育長（伊佐治裕子） 大変申し訳ありません。一番大事なところを失念いたしまして、改めておわびを申し上げます。

それでは、時間少し前ですけれども、始めさせていただきますよろしいでしょうか。

---

◎開 会

○教育長（伊佐治裕子） それでは、ただいまから、令和6年度松本市・山形村・朝日村中学校組合第2回定例教育委員会を開催します。

---

◎会議録署名委員の指名

○教育長（伊佐治裕子） 会議録署名委員ですが、本日は百瀬委員、中村委員に願います。

---

◎議事進行

○教育長（伊佐治裕子） それでは、本日ですけれども、議案が1件と報告が8件の計9件になります。

早速議事に入っていきたいと思います。

---

◎議案第1号 松本市・山形村・朝日村中学校組合情報公開条例施行規則の一部改正について

○教育長（伊佐治裕子） 初めに、議案第1号 松本市・山形村・朝日村中学校組合情報公開条例施行規則の一部改正について議題といたします。

事務局のほうで説明をお願いします。

○事務局次長（清沢卓子） それでは、ご説明させていただきます。

議案第1号 松本市・山形村・朝日村中学校組合情報公開条例施行規則の一部改正についてお願いいたします。

令和6年度松本市・山形村・朝日村中学校組合第2回定例教育委員会会議議案の2ページをご覧ください。

まず、1の趣旨でございます。

管理市である松本市の情報公開条例施行規則が一部改正されたため、管理市に準じて、松本市・山形村・朝日村中学校組合情報公開条例施行規則の一部を改正するものでございます。

2、主な改正内容ですが、1点目は、公開請求の方法について、郵便または信書便により公開請求する方法、ファクシミリ装置を用いて公開文書の写しを送信する方法を新たに規定するものでございます。

2点目は、「録音カセットテープ若しくはビデオカセットテープ」「フロッピーディスク等」を「電磁的記録媒体」に改めるものでございます。

3、松本市・山形村・朝日村中学校組合情報公開条例施行規則の一部を改正する規則については、ページをおめくりいただきまして4ページの別添1をご覧ください。

管理市におきまして、様式についての改正を行っております。新様式につきましては、これから教育委員の皆様にお回しいたしますので、ご確認いただければと思います。

新旧対照表につきましては、7ページにお進みいただきまして、別添2をご覧ください。

5の施行の期日でございますが、教育委員会の議決日から施行したいと考えます。

説明は以上となります。

○教育長（伊佐治裕子） こちらについては、管理市の規定に基づいて改正を行うものとなっております。

それに加えて、先ほど次長のほうからも説明がありましたが、様式を改めて整えるところを今回一緒に改正させていただくことで、様式の対応になるため、今、回覧をさせていただいておりますが、例えば5ページのところでいくと、上のほうからですけれども、「あて先」というのを「宛先」ですとか、陰影のところ、「印」を普通の「印」にするですとか、そういったところも整えて改正するという対応になっていきますので、見ていただければと思います。

何かご質問はありますか。

改正内容の中で、(2)のビデオカセットテープ、録音カセットテープ、フロッピーディスクはもはや使っていないので、電磁的記録媒体に換えるというのは何となく分かるんです

けれども、そうやって考えるとファクシミリについてもあまり使わないようにということがいろいろなところで進んでいるので、こちらがあえて入れるんだなと感じがしましたけれども、そういうことは特に話題にはならなかったですか。管理市でも、これはファクスの機器を使っているの、入れるという意味ですかね。

いかがでしょうか。よろしいですか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

○教育長(伊佐治裕子) それでは、議案第1号は承認ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長(伊佐治裕子) ありがとうございます。

それでは、原案どおり可決すべきものと決しました。

---

◎報告第1号 令和6年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の日程について

○教育長(伊佐治裕子) それでは、続きまして、報告事項に移りたいと思います。

報告第1号 令和6年松本市・山形村・朝日村中学校組合11月定例会の日程について、事務局次長からお願いします。

○事務局次長(小西えみ) お願いいたします。

資料は12ページをお願いいたします。

令和6年11月15日開催予定の松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の日程について報告いたします。

資料14ページをお願いいたします。

定例会の当日の全日程をお示ししてございます。会場は、今回は山形村役場でございます。

まず、午後2時30分から管理者会を開催いたします。内容欄にお示しのとおり、1から5までの議会運営に関する事項及び6の事項では、この後開かれる教育委員協議会においてご協議いただきます令和7年度当初予算編成方針について、7番の事項では施設等整備計画の見直しについて、また、8番では鉢盛中学校における部活動の地域移行の進捗についてご協議をいただきます。

次に、本会議前の議員協議会を午後3時30分から開催します。教育委員の任命について協議をお願いいたします。そのことにつきましては、先ほどおわび申し上げたところですが、また報告第2号でご説明させていただきます。

引き続き本会議を開催し、議事日程は次の15ページにお示しのとおりとなっております。

また14ページにお戻りいただきまして、本会議終了後、休憩を取りまして議員協議会を開催し、お示しの6件につきまして報告をし、閉会となります。

なお、一般質問がありました場合は、議員の質問が日程に追加になりますので、よろしくをお願いいたします。発言通告の締切りは10月25日金曜日となっておりますが、現在のところ

発言はございません。

以上、会期1日で開催するものとなります。

説明は以上です。

○教育長（伊佐治裕子） ご質問、ご意見ありますでしょうか。

これについてよろしいですか。

（「結構です」と呼ぶ者あり）

○教育長（伊佐治裕子） 日程の中で、先ほど根橋教育委員の任期がということですので、今回本会議の冒頭のところでは、この委任について議案になりますけれども、そこまではご出席をいただかず、休憩のときに辞令交付をさせていただいて、本会議後の協議会から根橋教育委員はご出席いただくということで進めさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○教育長（伊佐治裕子） それでは、そのように進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、報告第1号につきまして、報告を受けての承認ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

---

◎報告第2号 令和6度松本市・山形村・朝日村中学校組合11月定例会の提出  
予定議案について

○教育長（伊佐治裕子） では、報告第2号に移ります。

今回は、11月定例会提出予定議案について、事務局お願いたします。

○事務局次長（小西えみ） お願いたします。

資料16ページをお願いたします。

令和6年11月15日開催予定の当組合議会11月定例会への提出予定議案について報告いたします。

2の提出議案ですが、2件ございます。

まず、（1）議案第1号 令和5年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定については、清沢次長から説明申し上げます。お願いたします。

○事務局次長（清沢卓子） 事務局次長の清沢卓子でございます。よろしくお願いたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

令和5年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、一般会計歳入歳出決算書に基づき、前年度決算額と比較しまして増減の大きいものや特徴的なものを中心に、金額が1,000円以下の形で丸めたもので説明しますのでよろしくお願いたします。

別添資料、令和6年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会議案の予算書の5ページ、6ページをご覧くださいと思います。

ここでは、歳入の総括をお示ししてございます。

6ページの左端、収入済額の列、一番下の歳入合計は1億9,559万円で、前年度比327万円、1.7%の増となっております。主なものは、一番上の1款分担金及び負担金で、収入全体の94.88%を占めております。なお、不納欠損、収入未済はございません。

次に、7ページと8ページをご覧ください。

歳出の総括でございます。

7ページの右端、支出済額の列の一番下の欄、歳出合計は1億8,648万円で、前年度比279万円、1.5%の増となっております。

8ページ、右から2列目の支出済額構成比では、3款教育費が94.99%、4款公債費が4.79%となっています。

決算額は7ページの下段にありますとおり、歳入総額が1億9,559万円、歳出総額は1億8,648万円、歳入歳出差引残高は910万円となっております。

それでは、歳入歳出それぞれの主な内容につきまして、9ページ以降の事項別明細書によりご説明いたします。

9ページ、10ページをご覧ください。

歳入でございます。ここでは、10ページの左から2列目の収入済額と右端の備考欄を中心に主なものについて申し上げます。

一番上の1款分担金及び負担金は、収入済額1億8,558万円で、前年度比772万円の増となっております。内容は、備考欄にお示しのとおり、学校運営等に係る1項1目組合分担金の1つ目の節、維持経営費分担金が1億4,467万円で、前年度比1万円の増となっております。そのうち、備考欄3つ目の黒ポツの3番、朝日村に一括歳入された交付税分が5,430万円で前年度比41万円の増となります。収入済額から交付税分を除いた残りの9,036万円につきましては、1市2村の生徒数で案分してご負担をいただいております、それぞれの市村の分担金額はお示しのとおりでございます。

なお、基準日となります令和5年5月1日現在の生徒数は424人で、前年度比8人の増となっております。

また、2つ目のポツ、学校建築費分担金は4,067万円で、前年度比466万円の増となっております。そのうち、備考欄3つ目の黒ポツの下段、朝日村に一括歳入された交付税分が220万円で、前年度比19万円の増でございます。維持経営費分担金と同様に、残りの3,846万円を1市2村の戸数で案分してご負担いただいております、それぞれの市村の分担金額はお示しのとおりでございます。

なお、基準日となります令和5年5月1日現在の戸数は6,261戸で、前年度比48戸の増となっております。

次に、3款国庫支出金は、収入済額46万円で、前年度比79万円の減となっております。これは、学校特別対策事業補助金などの減によるものでございます。

次に、4款県支出金は、収入済額53万円で、前年度比17万円の増となっております。これは、合唱部、吹奏楽部、卓球部、女子バレーボール部に配置しております部活動指導員に係る補助金でございます。

次に、5款財産収入は、収入済額33万円で、前年度と同額となっております。

次に、6款繰越金863万円は、前年度から繰り越されたものでございます。

続きまして、11、12ページをご覧ください。

ここからは歳出でございます。12ページの左端の支出済額と右端の備考欄を中心に、主なものについて申し上げます。

最初に、1款議会費、次の2款総務費では、議会運営に係る経費や行政運営に係る経費などが支出されております。

次に、3款教育費は、支出済額1億7,714万円で、前年度比345万円の増となっております。

主な支出といたしまして、1項2目事務局費は、支出済額2,312万円で、前年度比178万円の増となっております。その内訳として、備考欄の白丸、人件費は支出済額2,173万円で前年度比158万円の増となっております。

13、14ページをご覧ください。

備考欄最初の白丸、一般管理費は、支出済額139万円で前年度比20万円の増となっております。

中段、2項中学校費は、支出済額1億5,398万円で、前年度比165万円の増となっております。

1目学校管理費は、支出済額1億2,338万円で、前年度比258万円の減となっております。

備考欄最初の白丸、人件費は、正規職員の栄養士1人、会計年度任用職員10人、学校医8人に係る人件費が3,287万円で、前年度比225万円の増となっております。

次の白丸、一般管理費は支出済額6,651万円で、前年度比51万円の増となっております。

最初の黒ポツ、事務費等は、支出済額5,767万円で、前年度比36万円の減となっております。これは主に電気料などの減によるものでございます。電気料が減となった理由につきましては、電気料に調整単価が適用されたため、前年度とほぼ同様の使用電力ではありましたが、電気料が減少しています。

次の黒ポツは、各種業務に係る委託料でございますが、支出済額884万円、前年度比87万円の増となっております。これは主にアカウント管理業務委託料の増によるものでございます。

次の白丸、事業用校用備品充実整備費は、支出済額322万円で、前年度比337万円の減となっております。これは主に放送設備の購入費が減となったものでございます。

次の白丸、要保護・準要保護生徒就学援助費においては、支出済額553万円で、前年度比

14万円の減となっています。

次の白丸、特別支援教育就学奨励事業費は、支出済額106万円で、前年度比5万円の減となっています。

15、16ページをご覧ください。

備考欄の3つ目の白丸、中学校営繕費は、支出済額583万円で、前年度比216万円の減となっております。

2つ目の黒ポツ、委託料の内容は、3年に一度調査がある学校建築物調査でございます。

3つ目の黒ポツ、営繕工事費の主な内容は、ボイラー更新搬入据付工事、中学校の軒どいの雨漏り修繕工事などがございます。

その下の白丸、学校給食管理運営費は、支出済額147万円で、前年度比11万円の増となっております。

2目教育振興費は、支出済額23万円、前年度比4万円の増でございます。

次に、3目学校施設費は、支出済額3,032万円で、前年度比420万円の増となっております。これは、受水槽改修事業の工事請負費の増によるものでございます。

17、18ページをご覧ください。

4款公債費は、支出済額892万円で、前年度比68万円の減でございます。なお、決算年度末の借入額残額は3,922万円となっております。

次に、20ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額は1億9,559万円、歳出総額は1億8,648万円で、歳入から歳出を差し引いた額は910万円でございますが、トイレ大規模改修事業が令和6年度へ繰越事業となったことから、翌年度へ繰り越すべき財源135万円を差し引いた実質収支は775万円の黒字決算となったものでございます。

続きまして、21、22ページをご覧ください。

財産に関する調書でございます。土地につきましては、計4万9,203.5平方メートル、建物の面積につきましては9,708平方メートルで、いずれも前年度からの増減はありませんでした。

23ページをご覧ください。

1件100万円以上の物件についてお示ししてあります。こちらにつきましては、決算年度中の増減はございませんでした。

以上で説明を終わります。

○事務局次長（小西えみ） それでは、続きまして、（2）の議案第2号 教育委員の任命について、私からご説明いたします。

資料は今の続きの別添の26ページをお願いいたします。

冒頭に赤羽事務局長からおわび申し上げましたとおり、当組合の根橋教育委員の任期が令和6年7月8日をもって任期満了となっておりますが、事務局で失念しておりまして大変

申し訳ございませんでした。新たに委員を任命するに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定に基づきまして、議会の同意を得るものでございます。

根橋委員は再任でお願いするものでございます。任期につきましては、11月定例会の令和6年11月15日から令和10年11月14日までの4年間となります。大変申し訳ございませんでした。

経歴等につきましては、別記に記載してございますので、ご覧いただければと思います。説明は以上です。

○教育長（伊佐治裕子） ただいま議案の説明がありましたが、この件についてご質問、ご意見がありましたらお出しいただきたいと思います。

私から質問したいと思います。生徒ですが、8名増ということで増えていますね。ほかの学校が、軒並み減っている学校が松本市内にも多くございますが、現状では増えていらっしゃるということでしょうか。

○鉢盛中学校長（中川満英） 4年度から5年度に8名増ですが今年は48名減っていますので

○教育長（伊佐治裕子） そうか、5人先生が減るということでしたね。

○鉢盛中学校長（中川満英） 来年また少し減ります。今の6年生はおおむね四角形で、今の5年生の形がどんな学校も少なく、また3学級になって、今の4年生の子たちが上がってきてから安定して、しばらくは4学級……。

○教育長（伊佐治裕子） これ、朝日とか山形の児童数というのはどうなんですか。

○オブザーバー（根橋範男） 全体的に減っています。

○教育長職務代理人（百瀬司郎） 今年は横ばいです。ほぼ200人ぐらいで。

○教育長（伊佐治裕子） 今井は減っていますか。

○委員（村山晴美） そうですね。私の住んでいる今井の中の一地区も、この4月に小学校の1年生に上がった子がついに途切れて、また来年からいるというような、何かやっぱり凸凹はありますが、普段は保育園ぐらいまでいて、ちょっとご家庭のお仕事の都合とかで引っ越しされたんだけど、IターンとかUターンでご家族と一緒に、もともとお母さんが今井地区の出身で、そっちにわざわざ選択して来られるというご父兄もいらっしゃるの、そういう意味だと、地域移住を進めていただく中で選択していただけるご家庭があればいいのかなというところは感じます。

○教育長（伊佐治裕子） 他はいかがでしょうか、ご質問ありますか。

○教育長職務代理人（百瀬司郎） 結構です。

○教育長（伊佐治裕子） 村山委員、どうでしょうか。

○委員（村山晴美） 今回5年度のことなので、こうだったのだなという形で伺っていますけれども、限られた予算の中で、うまく運営されているということで、引き続きお願いしたいというふうに思うところです。

○教育長（伊佐治裕子） オブザーバーの根橋委員、よろしいですか。

○オブザーバー（根橋範男） はい。

○教育長（伊佐治裕子） それでは、報告第2号については承認ということによろしいですか。  
（「はい」と呼ぶ者あり）

○教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

---

◎報告第3号 いじめの現状と対応について

○教育長（伊佐治裕子） それでは、報告第3号に移ります。令和6年度全国学力・学習状況調査の実施結果について説明をお願いいたします。

○鉢盛中学校長（中川満英） それでは、よろしくをお願いいたします。

それでは、資料の20ページのほうをお開きいただきたいと思います。

それでは、全国学力・学習状況調査の結果についてご報告させていただきます。

本年度も、この調査の結果と問題を分析し、本校のテスト問題の改善と同時に授業改善することで、改善サイクルが循環するように現在も取り組んでおります。

それでは、教科別をお願いします。

国語であります、「話すこと・聞くこと」「読むこと」についてはそこにあるとおりですが、21ページに具体的な問題等を示させていただきましたが、上の部分、文字と図を結びつけ、その関係を踏まえて内容を解釈する力については、おおむねできておりました。

鉢中生の強みというところをご覧いただきたいと思います。その中の下のところにありますが、授業において論説文の内容と図表を照らし合わせながら読み取る活動の成果が出てきているかなというふうに感じております。

一方、下の部分が課題となるところでありますが、具体と抽象など情報との関係について理解することについては、やや課題がありました。その改善の方向にありますように、「また」というところでありますが、具体例から一般化されていく文章でも2点の違いを明確にして文章を読むよう指導していきたいと思っております。

続きまして、数学のほう、ご覧ください。22ページになります。

図形問題におきまして、実際には日常の事象を一次関数として捉える問題でありましたが、日頃から単元の後半で日常生活に結びつける学習問題を設定した授業を行っていることが一定の成果として出てきているかなというふうに感じております。

一方、課題となるところの下の数と式についてですけれども、もう少し定着問題として授業の後半でワークに直接書き込んだり、授業で終わらなかった問題を家庭学習につなげていくよう、教師のほうで手だてを用いながら授業改善をしていきたいというふうに思っております。

続きまして、生徒質問紙のほうに移らせていただきたいと思います。23ページをお開きいただきたいと思います。

まず、Aであります、朝食を毎日食べているかというところは88%が「毎日食べてい

る」「どちらかといえば食べている」という肯定的な回答をしております。今年度も、ぜひ保護者の方に、朝食を取ることでご家庭でも事の大切を話題にさせていただければということに伝えていきたいと思っております。

また、Cについては、「毎日同じくらいの時刻に起きていますか」は、99%が肯定的な回答をしております。一方、Bにつきまして、「同じくらいの時間に寝ていますか」は、18.8%の生徒が、なかなか就寝時間が不安定な状態でした。昨年度よりは改善傾向にありますが、これもご家庭のほうにも連絡しながら、面談等でも、また子供たちのほうにも伝えていきたいというふうに思っています。

続きまして、23ページから24ページについてであります。Dの「先生はあなたのよいところを認めてくれていますか」というところですが、肯定的な回答は95.1%と、昨年度より7%以上高くなりました。本年度は、職員会議においても、生徒の姿を共有して授業改善につなげていくということを定期的にも実施しておりますが、授業における生徒の姿、そのほかに先生のほうとも共有しながら、その都度問いかけしたり、生徒記録でコメントしているようにしている生徒が出てきているかなというふうに思っております。

また、Eの質問におきましては、93.1%が肯定的な意見でした。教科担任が生徒からの個別の質問に回答する時間、昨年度よりも、より自学の時間という時間を定期テスト前に必ず3時間は設けるようにして、子供たちの問題、また内部相談にも応じるようにしてきている、その成果が出てきているかなというふうに思っています。また、そのことが、Aの質問でも肯定的な意見が16.2%と高くなってきているかなというふうに分析しております。

一方、Dの質問におきまして、「当てはまらない」というようなところは4.9%、また、そこは訂正ではありますが、Gと書いてありますがFの質問になります。Fの質問における、「どちらかといえば当てはまらない」というのも14%ありましたので、単元終了後や授業後の理解を大切にして、学びが次につながるようにしていきたいと思っております。

次は24ページから25ページについてであります。Gの「いじめはいけない」という点に対して、肯定的な意見は96%と高くなっております。子供たちの規範意識が高いということも分かります。いじめに関する友だちの様子について記入できるアンケートを2か月に1回実施していることや、6月と11月に生徒会主体のいじめ追放集会または人権月間を設けておりますが、こういうことをこれからも大切にして取り組んでいきたいと思っております。

また、Hの質問からは、昨年と同様、肯定的な回答をした生徒の割合が非常に高かったように見受けられます。これまで続けてきている鉢Pタイムにおけるグループワークトレーニング等を通して、どのクラスでも集団づくりを行うようにしてきたことの成果が出てきているかなと思っております。今後も、生徒同士の関わりを大切にした授業づくりに取り組んでいきたいと思っております。

また、Iの結果からも、道徳の授業においても、日頃から何でも言い合い、多様な意見を認め合う学級の雰囲気というものをこれからも大切にしていきたいと思っております。

最後にJであります、肯定的な意見を回答した生徒は79%であり、昨年度よりも約6%上昇しております。これらの取組、具体的には総合的な学習において、地域との関わりを課題として活動していることが、このような結果につながっていると思われま。本年度も、校外活動において、各地域において行事の実行委員に応募し参加する生徒も出てきております。地域に加えて社会貢献を考えることができるよう、ここには「金融」と書いてありますけれども、議会資料は「金融教育」と訂正したいと思いますが、金融教育や国際理解に関する分野を総合的な学習で学べるようカリキュラムを整えていきたいと思ひます。

以上であります。

○教育長（伊佐治裕子） それでは、ただいまのご説明に関しまして、どなたでも結構です。ご質問等がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか、質問紙の結果がすばらしいなと思ったんですが。

○教育長職務代理者（百瀬司郎） では、私のほうから、朝日村の百瀬ですが、よろしく願ひします。

僕も数学のほうについては、おおむねというところではいいかなというふうに思ひますが、鉢盛中学校の子供たちの顕著な違いというのは、ほかの県と全国とかの違いは、読んでみるとやっぱり質問紙のほうだなというふうに思ひます。これ、ほかの全県とか全国と比べて、全く違うのは、分かるまで先生に教えてもらっているとか、話し合う活動を通して自分の考えを深めるとか、道徳の中でほかのグループと話し合ったりする活動に取り組んでいる、非常にこちら辺が顕著だなというふうに思ひます。

最近、白峰祭とか、文化祭ですね。それから、いろんな場面で何回か学校を訪問させていただく機会があったんですけども、そういった場面の中で、子供たちが非常に開かれているというか、そういう姿を感じるということが間々ありました。例えば、生徒会の代表が司会もして、何か感想ありますかというような質問をぱっと投げかける。十何年前だったら、ほとんどシーンとした状態が続く状態が中学校では見られたわけですが、鉢盛中学校の生徒はほとんどそういう状態がなくて、しばらくするとぱっと手が挙がってきて、マイクを持って自分なりの言葉で、その子らしい発言をするという、決まったメモでもあるわけじゃなくて、その場で答えているという姿がありました。とてもすばらしいなというふうに感じましたけれども、自然で、とてもいい子供たちの姿が見られました。

そういう中で、自分の考えを授業の中で深めていくというのが、ごく自然にできているというのが鉢盛中学校の子供たちの姿だなと。こういった調査の中でも、そういったことが大変よく表れているというふうに、子供の姿を見ながらも実感しましたし、こういう調査結果からも分かるなというふうに思ひました。大変いい学校を校長先生つくられているなというふうに感じました。あと、地域との関係も非常に深めていただいて、非常に私どもありがたいというふうに思っております。

以上でございます。

○教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。そのとおりですね。

中村委員、どうでしょうか。

○委員（中村八重美） すごい、いい結果でうれしく思っています。私も、中学校の文化祭や昨日の講演会に参加させていただいたりする中で、本当に生徒たちが落ち着いている、いい形で育っているんだなということを実感しました。

それと、この文面とか報告書を見て、先生たちが非常に生徒に寄り添ってくださっているんだなということを感じました。

また、地域との関わりを非常に大事にしてくださって、人口が減少になったり、地域に若い人たちがいなくなるような現象の中で、できるだけ地域でどんなことが起きているのか、どんな生活があって伝承文化があったのかというようなことも、生徒たちにまた、ぜひふるさとに戻って活躍できるような、そんな子供たちに育てほしいなと思っていますので、引き続き地域との関わりを大事に取り組いただければと思います。

○教育長（伊佐治裕子） 村山委員、何かございますか。

○委員（村山晴美） ありがとうございます。

昨日、ちょうど中学校の参観日と、PTAの講演会等が一日かけて開催をいただいたところに、時間の許す限り私も参加というか、拝見させていただきました。

この質問紙の中にも通じてくると思うのですが、最後のJの「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」といったところ、ちょうど、私の子は2年生ですけども、総合教育ということで、去年までは職業体験という、どこの中学校もやられていると思うんですけども、キャリアアップチャレンジという名前に変えて、ちょっと響きも軽やかな感じもありますけれども、実際に自分が将来どんな職業だったり生き方だったりというきっかけになるようなものをつくっていただいた時間を取ってくださっていて、地元企業を中心にしているんですけども、松本から少し離れた場所の企業だったり金融機関だったりといったところも含めて、事前に大人のほうから我々こんなことをやっているんですよというように紹介をしていただく機会を一つ設けてから、自分はこれやってみたいなということを選んで、そこの体験をして自分の将来につなげられるようにというようなことをされて、それをもってどんな学びが自分たちに合ったか、その学びを次の1年生に伝える、こんなことが自分たちとしては学びだったし、みんなに伝えて来年の参考にぜひつなげていってね、というようなことを自分たちで発表を組み立てて自分たちの口でやるという、いろんな発表の仕方が、私ども保護者も3パターン見られるような時間帯に振り分けてくださったんですが、発表ブースとしては15か16あったんですね、そこを1年生はここを聞きたいと自分で決めて、お互いに話をする、話を聞くというような形を取っていました。そんなことを保護者も外から遠巻きに見ていたんですけども、おのおの工夫をして発表の仕方もやっていました。そういった伝え方、伝わり方、聞き方といったものがお互いにできるような、それが地域の受け入れた企業の皆さんも見に来てくださっているところがあって、将来、そういった子たち

が自分のところにどうつながっていくのかなといったところも見てくださっていたというよ  
うな、本当に地域と学校と子供がつながる場の一つに仕上げてくださいだったというのはと  
ても印象的で、いい活動をされているなどというのが感じられました。なので、また来年以降  
もこういった調査が、そういった活動のことが分かりやすく顕著に表れてくるときがやって  
くるんじゃないかなと楽しみにするような結果を伺いました。

以上です。

- 教育長（伊佐治裕子） 坂口事務局次長、どうでしょうか。
- 事務局次長（坂口俊樹） 今、委員さん方がおっしゃられたとおりだと思いますし、松本市  
と比べてみると、かなり高い数値が出ているところがあるなと思いました。百瀬委員おっし  
ゃったように、EとかHとかIとかは非常に高い数値ですので、素晴らしいなと思いつつ  
見させていだいたところでございます。
- 教育長職務代理者（百瀬司郎） それだけの数字を取っているということは、本当に授業の  
中で確実にグループでの話し合いとか友達同士の意見のやり取りとか、そういう授業が展開さ  
れている。そんなふうに見えています。
- 教育長（伊佐治裕子） 本当に「当てはまる」というふうにきちんと迷いなく答えているこ  
とが、こんなに数値が高い学校はないので、これは中川校長が2年目でいらっしゃるんです  
けれども、この2年間で、学校と本当に子供に寄り添ってということ徹底して行ってこら  
れたその成果が出てきているなと思いました。

それから、今、百瀬委員がおっしゃったように、子供がきちんと自分の意見を自分の言葉  
で語っているという、そのことって一番これから求められる力だと思うので、ぜひこれから  
も続けて、ぶれずに続けていただきたいなというふうに思います。

オブザーバーの根橋委員はいかがでしょう。

- オブザーバー（根橋範男） 生徒の質問紙も本当にいいなと思うのですが、ただ、自分には  
いいところがあるという自己肯定感の質問があったと思いますが、その辺はどうだったかな  
んて思っていますが、いかがでしたか。
- 鉢盛中学校長（中川満英） ほかのところよりもさらにいい結果というわけではないですけ  
れども、少しずつ伸びているということは間違いなと思います。
- オブザーバー（根橋範男） 自分を大事にできるという気持ちがあって、自分を大切にす  
ることが、こういう結果にもつながってきているのかなという気がしています。そうい  
う意味だと、子供たちは地域の中で多様な学びをする機会を学校の中で意図的につくって  
いただいているものですから、その中で学びの意義みたいなものを多分感じ取って、こうい  
う成果につながってきているのかなというふうに思っています。であれば、今やっている総合  
的な学習も含めて、地域と関わる活動というのをまた継続していただければというふうに思  
っています。そんな感じです。
- 教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

それでは、こちらについては承認ということによろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長(伊佐治裕子) ありがとうございます。

---

◎報告第4号 NRT(教研式全国標準学力検査)の実施結果について

○教育長(伊佐治裕子) それでは、報告第4号に引き続きお願いします。NRTの実施結果についてです。

○鉢盛中学校長(中川満英) それでは、よろしく願いいたします。

まず、1学年のところではありますが、28ページを開いていただきたいと思います。

国語につきまして、話すところ、書くところ、読むところ、それぞれ力がついてきている部分と、課題がそれぞれに見受けられましたので、そちらのほう、授業づくりにまた取り組んでいきたいというふうに思っております。

続きまして、29ページ、数学のところをご覧いただきたいと思います。

数学のところでは、1年生「数と式」の学習状況ではありますが、小数と分数の計算と、数の性質を使った問題について、やや課題があるという結果が出ました。今後の授業において、小数や分数の計算については丁寧に、1年生ですので、小学校のときの復習も含めながら学習を進めていかなければならないということを学校、教科内でも共有しているところであります。

一方、関数の学習状況ではありますが、これは比例・反比例の問題についてはおおむね定着しているという結果が出ております。今後はさらに比例・反比例の問題、ICTや表、グラフを提示して、変化の様子を視覚的に感覚的に捉えることを通して、関数の考え方を日常の場面へとつなげていくような授業に取り組んでいきたいと思っております。

図形、データの活用については、そこに記載させていただいているとおりであります。

続きまして、30ページ、2学年のNRTの結果についてよろしく申し上げます。

これも1年生と同じように、国語は、「話す・聞くこと」「書くこと」「読むこと」につきまして、それぞれ力がついてきている。また、課題、指導の方向の方向は、そこに記載させていただいたようにして取り組んでいきたいと思っております。

数学についてではありますが、数と式の学習状況につきましては、1年生と同様に、やや課題があるという結果が出ました。授業では、個々のペースで計算練習を進める時間を確保するなど、また、家庭学習につなげていくよう、継続して取り組んでいきたいと思っております。

また、2年生は、関数の学習状況につきましても、やや無回答等、苦手意識の多い強い生徒がいるという状況が分かってきました。今後は、一番下の行等にありますが、何を変数と捉えるか意識して問題に取り組めるよう、もう少し授業の中でも問題を精選して授業を行っていただきたいというふうなところを教科内でも共有しています。

図形、データ活用につきましては、そこにあるとおりであります。

続きまして、31ページの英語であります。

こちらのほうは、4領域、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」であります。ここにつきましても、力が伸びているところ、また、課題・指導の方向等、そこにあるようなところであります。2年生ですので、1年生の積み上げの上というふうになりますけれども、復習の部分も大切にしながら力を伸ばせていけるように取り組んでいきたいと思っております。

まとめたような発表になりましたけれども、以上であります。よろしくお願いいたします。

○教育長（伊佐治裕子） ご質問、ご意見ありますでしょうか。

百瀬委員。

○教育長職務代理人（百瀬司郎） ご苦労さまです。

数学の比例・反比例が、1年生のときはほぼ定着というような状況が、2年生になると無回答が多くなっていくという、いろんな問題そうだけれども、数学がだんだん学年を追うごとに苦手意識が強くなっていくというのは、できない自分なんか子供たちを見ている、やっぱりそんなことを感じますし、数学が得意という子は、そういうところあまり苦労なくいっちゃうんだけど、なかなか苦手意識を持つ子供は2年生あたりのところでも一人突っかかってくる。特に関数に突っかかってくるという、比例・反比例とか一次関数とか、そこら辺のところ非常に苦手意識を持っていくということでもあります。なので、2学年の壁のような、なかなか難しいところだと思うんですが、どうしてもそういったところが見えてくるというか、そこら辺のところの対応というのは、どうしても超えさせてあげたいんだけど、なかなか難しいところだと思います。先ほど分かるまで教えていくという先生たちの姿勢もございましたし、何とか子供たちにこういう壁を自分の力で解いていけるような力をつけてあげればうれしいかなというような感想は持っております。なかなか難しいところでは。

○教育長（伊佐治裕子） ほかにありますか。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○教育長（伊佐治裕子） では、報告4号については承認したいと思います。

---

#### ◎報告第5号 不登校の現状と対応について

○教育長（伊佐治裕子） 続きまして、報告第5号 不登校の現状と対応について、中川校長、説明をお願いいたします。

○鉢盛中学校長（中川満英） 続きまして、よろしくお願いいたします。

32ページをお開きいただきたいと思います。

まず、2の不登校生徒の推移であります。本年度は9月30日現在で長期欠席生徒23名、全体として6.3%、不登校生徒13名、3.5%というところであります。また、校内教育支援セ

ンター、本校、ほっとルーム、ステップルームという名称で取り組んでおりますが、現在延べ30人の生徒が活用して、また、上記の利用者のうち欠席生徒は10名というところであります。10名の生徒は長期欠席になってはいますが、支援センターのほうを活用しながらというところであります。

4の本年度の現状とその対応についてご覧いただきたいと思っております。

本年度も、夏休みの第1週目に全生徒を対象に三者懇談を行い、不登校傾向の生徒やその保護者とも今後の生活や支援の方向について共有しました。その結果、夏休み中の変化について心配な生徒の保護者からも連絡が夏休みにありまして、円滑な2学期のスタートにつなげることができております。また、アセス等も実施し、分析等を校内で行ってまいりました。例年、9月末の文化祭が終わったあたりから不登校の生徒が増加する傾向があるため、現在も各先生方、連携を大切にしながら、また、子供への声かけ、保護者との連携進めて対応しております。

続きまして、5番の校内教育支援センターの利用状況であります。昨年度利用した不登校生徒13名のうち、現在は2名が通常学級に戻り、1名が特別支援学級のほうで生活しております。また、本年度の2年生ですが、1学期は不登校傾向にありましたが、このセンターを利用することで、現在も登校を続けることができるようになっております。

33ページをご覧ください。

現在、自立支援教員、また組合教育委員会のほうでご配慮いただいている生徒相談員等が、悩み相談、また学習支援に含め、今年度はダンスなどの活動もすることができ、子供たちがそこに一緒にダンスする姿が多く見られるようになってきました。また、オンラインによって、学習経験の授業へ参加する生徒も数人おり、活動の幅が広がってきているかなというふうに思っています。

校内教育支援センターで代表的な生徒の欠席日数の比較を、A生からE生につきまして載せさせていただきました。A生につきましては、1年時には欠席が多くなりましたけれども、先ほど申し上げました自立支援教員、生徒相談員の支援により、ほっとルームでの登校を続けることができております。そして、2年進級時には原級に戻り、登校が今続けてできております。E生につきましても、2年進級時にほっとルームで生活を送るようになり、規則的な登校ができるようになってきております。E生につきましては、1年の途中から、やや気持ち不安定なときにほっとルームを利用しておりましたけれども、2年と同時に特別支援学級に所属するようになり、個別の配慮を十分に行うことで、登校については安定するようになってきております。C生につきましては、令和5年度に比べ欠席日数が増えてはいますが、実際に学校で生活する時間が非常に増え、部活動にも必ずほぼ参加していることができるようになってきております。

なお、1年時、ステップルームに登校することはできてはいたしましたが、原級にはなかなか行くことができない生徒も、ステップルームでの学習を続けてきたおかげで、2年時になりま

したら進級時には原級に戻るようになっております。

なお、職員ともいろいろ話し合う中で、少しでも学習の雰囲気、体制づくりということで、現在は2学期の途中から教科担任が週1時間程度であります学習指導ということで入り、希望する生徒に教科学習に取り組む体制を新たに進めております。

6番の令和6年度校内教育支援センターの相談室利用状況については、ステップ、ほっと、そのようなところであります。よろしく願いいたします。

以上であります。

○教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

質問、ご意見ありますでしょうか。

すみません、私のほうから。33ページの先ほどの校内教育支援センターの不登校生徒の9月30日現在の欠席日数の比較ということで、代表的な生徒の比較ということでお話があったのですが、そうすると、32ページの9月30日現在の30人のうちの5人という、そういうことですね。

○鉢盛中学校長（中川満英） そうです。

○教育長（伊佐治裕子） ほかの25人の子供たちの様子はどうですか。

○鉢盛中学校長（中川満英） 前年度は教室で通常、逆に生活していた生徒が、今こちらのほっとルーム、ステップルームで来るような生徒もいますし、継続していますけれども、そんなに目立って大きな差があるという生徒もいないところなので、この5人についてお示しました。現在は文化祭明けがちょっとと思っておりますけれども、少し増えていることもございます。ほっとルーム、ステップルーム利用者も増えておりますけれども。

○教育長（伊佐治裕子） インフルエンザとか感染症が増えていることもありましたね。

○鉢盛中学校長（中川満英） それもあることは間違いないですけれども。

○教育長（伊佐治裕子） よろしいでしょうか。

○委員（村山晴美） 不登校という言葉が、何となくマイナスのイメージがどうしても湧いてしまうというところが、もう少し違う、一般的な不登校という言葉があるものの、何となく違うイメージが、出している資料の生徒さんはあるのかなという印象を持ちました。不登校になっている、不登校と言われている状態、何かしら抱えている生徒さんは、先ほどの生徒質問紙の中にあつた、いじめはどんなことがあってもいけないと思いますかという割合も高くなってきているという中で、そういったことが明らかな理由で、自分のクラスへ行けなくなってしまっているというようなことはあつたりするのでしょうか。

○鉢盛中学校長（中川満英） おかげさまで、そういうことは現在ないです。自分の大事な仲間がそちらのほうに行くようになって、孤立感を持ってしまった子供とか少しいます。いろんな子供たちの気持ちは、なかなかいろんな人間関係が子供たちなりにあると思うので、難しいですね。

○委員（村山晴美） 昨日あつたPTA講演会の内容は、こういった、本当に学校そのものに

通えないというお子さんも含めたような居場所をつくっている方の講演会だったんですけれども、そういったところでの、まねしろということではないんですけれども、大人が聞いていても、子供は大人の社会の縮図だと言われるときもありますけれども、昨日聞いた講演会の内容が子供たちにうまく響くような何か仕掛けみたいなものを学校側のほうでも、ほっとルーム、ステップルームに来ている子たちや、ふだん道德の時間やその中に反映していただくと、せっかくの機会だったので、今年の今の1・2・3年生はそれを聞いたけれども、来年の1年生は聞いていないわけで、そういった子たちにもうまく反映できるようなことがあると、ここの鉢盛中学校全体の生徒さんの状況も、もしかしたら変わってくるきっかけになるのかなということを感じ、点ではなくて、線や面で捉えられるような行事のつくり方というのがあればいいんじゃないかなというふう感じた次第です。

あと、すみません、ちょっと別の角度からも、ステップルーム、ほっとルームに通ったりしている生徒さんの、鉢盛中は毎年クラス替えを行っています。そのときに、こういった生徒さんのことを、何かこういう同級生と一緒にいるほうがいいのか、プラスになるだろうとか、はた目から見ると少し居場所を変えてあげたほうが、プラスとしての居場所を変えてあげたほうがいいんだろうかなとか、そういったようなご配慮もされたりとかはしているんですか。

○鉢盛中学校長（中川満英） それも含めて総合的にやっております。なので、4月当初、夏休み明け等は、それもあってグループワークトレーニングというのを数学なんかでやっていて、よりそのときの講師の先生方、実際に子供たちの前に立ってもらったりして、それでそういう時間を多分他校よりも多めに取っているという時間なんですけれども。

○委員（村山晴美） 毎年クラス替えをしている中学校って、松本市も一般的ですか。何となく1年生のときに替えて、2・3を替えないという学校さんのほうが多いという、私、印象ではあるんですけれども、だから、鉢盛がどちらかというところと少数派なのかなというふうに思ったので、そういうのがいいほうに回っているような運営だったら、こういったところにも出てくるんじゃないかなと思ったところがあります。

以上です。

○教育長職務代理人（百瀬司郎） よろしいですか。

○教育長（伊佐治裕子） どうぞ。

○教育長職務代理人（百瀬司郎） すみません、ダンスというのがセンターであるけれども、あの教室の中で、あの部屋の中でやっているんですか。

○鉢盛中学校長（中川満英） 生徒相談員と自立支援教員は、子供たちに本当によく寄り添ってくれて、少しでも体を動かしたほうがいいということで、上に視聴覚室というのがありますけれども、そこで踊っているんです、私も信じられなかったんですけれども。

○教育長職務代理人（百瀬司郎）すごいことだなと思うんだよね。学校に来られない子供たちが自己表現しているという、自分の体で表現しているというのはすごいことで、これを見

いだしたというのは、これを取り入れた先生のすごさ、あるいは子供たちから提案したのか。やりたいと言ったのかそれは分からないけれども、これは面白いなと思いました。これ、かなり体も心も開いているような活動になるんじゃないかなと感じたわけです。

○委員（村山晴美） 女子生徒さんですか、このダンス。

○鉢盛中学校長（中川満英） やっているのは、女子もいれば、男子の音楽の好きな子も一緒にやっていましたし、この間の文化祭のときは女子生徒ですね。

○教育長（伊佐治裕子） それでは、報告第5号については承認ということでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

---

◎報告第6号 令和5年度鉢盛中学校給食費会計について

○教育長（伊佐治裕子） それでは、報告第6号の給食費会計について説明をお願いします。

○事務局次長（清沢卓子） では、34ページをお開きください。

まず、1の趣旨でございます。令和5年度鉢盛中学校給食費会計についてご報告するものでございます。

2、給食についてですが、令和5年度の給食日数は200日でした。給食延べ数については記載のとおりでございます。

3の給食費につきましては、生徒は1食当たり330円で、生徒以外は1食当たり336円を徴収させていただいております。令和5年度から給食費を1食当たり6円値上げしておりますが、生徒の値上げ分については学校給食賄材料補助として予算計上し、公費負担をしております。

4、給食費収入支出については、おめくりいただいて35ページをご覧ください。

収入と支出について示してございます。収入総額3,012万8,186円、支出が3,008万9,772円、差引残高が3万8,414円ということになっています。また、収入の表中に記載がございます賄材料補助費が、先ほどご説明いたしました生徒の値上げ分に関しての公費負担となっております。

説明は以上となります。

○教育長（伊佐治裕子） 質疑、意見ありますでしょうか。

引き続き、お米を中心に値上げが気になる場所ですよね。見通しとしてはどうでしょうか。この6年の値上げの後、さらなる値上げというところか。

○事務局主事（三浦佑太） まず、5年度は6円値上げということで、6年度、実は値上げをしております5年度の値上げ分を含めて37円値上げをしております。その37円の値上げ分が、生徒さんの保護者負担につきましては令和5年度同様に公費負担をしております。ただ、令和7年度、先ほど教育長おっしゃっていたとおりで、米の値上げとかというのが確かに問題がありまして、現在の学校給食課の動向も見ながら、引き続きそちらのほうも検討していきたいかなと思っております。

以上です。

○教育長（伊佐治裕子） 給食費についてはよろしいでしょうか。

○教育長職務代理人（百瀬司郎） 結構それなりに対応はできているなという感じはするんですが、ここへ来て、米の値上がりとか、その辺がどうやって響いてくるか、ちょっとまたこれも研究かなという感じはしますけれども、今のところは回しております、やっていますけれども。

○オブザーバー（根橋範男） 集金320円なんですね、小学校。290円から上げたものですから、そこは今、公費で負担をしています。来年からなんですが、来年、無償化で進めたいというふうには思っています、そんなところですね。当然今、お米も上がっちゃっているものですから、賄材料費、どこかでは補正しなくてはいけなかなという気はしています。

○教育長（伊佐治裕子） よろしいでしょうか、給食費につきましては。もし値上げということになっても、子供たちの分については据え置いていくというふうな、松本市もそんな方針持っていますけれども、補助を出していければと思っております。

それでは、報告第6号については承認ということではよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

---

#### ◎報告第7号 各種大会結果について

○教育長（伊佐治裕子） それでは、報告第7号、校長からお願いします。

○鉢盛中学校長（中川満英） よろしく願いいたします。

各種大会の結果について報告させていただきます。

本年度6月から8月に主に実施されました各種大会の結果を報告させていただきます。

まず、1つ目といたしまして、中信大会（陸上大会）であります。ここにありますように、男子で5名、女子で8名が8位以内の入賞で県大会に選出しております。

3番をご覧ください。

陸上以外の各運動部の大会（中信地区中学校体育大会）であります。野球は合同チームということで出場しております。ほかのところは本校のみの単独チームという形になりますが、サッカー、男子バスケット、女子バスケ、男子バレーボール、そして37ページにいただきました女子バレーボール、キの男子ソフトテニスのほうで団体2位、個人では県大会に出場しております。また、クの女子ソフトテニスで団体3位で県大会、個人1ペアが県大会、また、ケの卓球で女子1名が県大会ということになります。コ、サ、シは社会体育としてありますが、それぞれそこにあるように成績を収めております。

4の先ほど申し上げました陸上のほうの県大会であります、男子で1名、女子で4名が入賞という成績を収めております。

続きまして、38ページのほうをご覧くださいと思います。

陸上以外の県大会になりますが、アの水泳、イの男子ソフトテニス、ウの女子ソフトテニ

スでは団体2位で北信越大会に出場、また、個人1人が北信越大会に出場しています。エの卓球ということであります。

6の北信越大会であります、今年度は新潟県で開催されました。アの女子ソフトテニス、そこにあるように団体がベスト8、個人もベスト8という成績を収めております。

7の全日本中学校陸上競技選手権大会であります、上條君は中信陸上で標準記録を突破しておりまして全国大会のほうに出場し、そこにある成績を収めております。

8の吹奏楽コンクール、また、9の合唱大会、そして10は英語弁論大会であります、そこにある成績で、英語弁論大会では清沢実紀さんが1位ということで県大会、県大会でも2位ということで、来月行われます全国大会（高円宮杯全国英語弁論大会）のほうに出場することになっております。

以上であります。

○教育長（伊佐治裕子） ご質問、ご意見ありますでしょうか。  
よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○教育長（伊佐治裕子） では、こちらについては承認したいと思います。

---

◎報告第8号 部活動の地域クラブ活動への移行に係るアンケート調査の実施  
について

○教育長（伊佐治裕子） 続いて、報告第8号について、事務局、説明をお願いします。  
○事務局次長（小西えみ） お願いいたします。

報告第8号は、部活動の地域クラブ活動への移行に係るアンケート調査の実施についてでございます。

1の趣旨ですが、部活動の地域クラブ活動への移行が進む中で、スポーツや文化活動をやってみたいと考える子供たちを支援する制度をさらに整備・推進し、新しい地域クラブの設立や運営を含めた環境づくりに役立てるために、アンケートを実施するものでございます。

2の調査の目的ですけれども、鉢盛中学校を拠点とした鉢盛クラブのニーズを把握するものです。また、松本市が本年度に実施しているアンケート調査には、山形村や朝日村の小学校は含まれておりませんので、今回の調査はこれらの地域も含めた組合立として調査を実施するものでございます。

3の調査の対象者ですが、山形小学校、朝日小学校、今井小学校の5・6年生、また鉢盛中学校の1・2年生の児童生徒を対象といたします。

4の松本市のアンケートとの相違点でございますが、1つ目として、児童生徒向けの調査に鉢盛クラブに関する質問を追加いたしました。また、既に松本市のアンケート調査で該当している今井小学校と鉢盛中学校につきましては、鉢盛クラブに関する質問のみを回答いただくということになっております。

5の作成する種類ですが、ページをおめくりいただきまして、42ページには小学校5・6年生用ということで、主は山形小学校、朝日小学校の児童を対象としていまして、今井小学校につきましては、設問の1から12までは松本市と同じものでございますので、今井小学校のお子さんにつきましては、質問13からを答えていただくこととなりますので、よろしくお願いたします。

それと、中学1・2年生につきましては、次の別添2になりますけれども、すでに鉢盛中学校と松本市のアンケートを行っておりますので、鉢盛クラブに関するものだけの質問をお答えいただくという形になっております。

資料40ページにお戻りいただきまして、今後のスケジュールですが、令和6年10月下旬から11月中旬にかけてアンケートを実施いたします。また、アンケートは電子申請システムを使用して行いまして、児童生徒は学校の1人1台端末から回答をするものです。アンケート調査の結果については、適切な時期に教育委員会に報告しまして、1市2村のホームページにアップいたします。また、アンケート結果を基に、鉢盛クラブの立ち上げに向けて指導者の募集や準備等を進めていきたいと思っております。

説明は以上です。

- 教育長（伊佐治裕子） 鉢盛を対象としたアンケートは初めてということになるんですか。
- 事務局次長（小西えみ） 鉢盛クラブに対するアンケートは初めてです。
- 教育長（伊佐治裕子） 朝日、山形の小学校の子供たちには初めて。
- 事務局次長（小西えみ） そうです。
- 教育長（伊佐治裕子） ご質問、ご意見ありますでしょうか。
- 教育長職務代理人（百瀬司郎） 非常に鉢盛中学校の子供たちあるいは小学校の子供たちにアンケートをしていただくというのは、とてもありがたいなというふうに思います。鉢盛クラブというのは、鉢盛中だけのものですので、それが子供たちにどうやって伝わるかというのは、ちょっとイメージが湧かないんですけども、44ページの3番の問題で、鉢盛中学校では新しく鉢盛クラブという地域クラブを始めることを考えています。参加してみたいですかというような話ですが、鉢盛クラブという地域クラブを始めることを考えていますということだけで、子供たちが鉢盛クラブのイメージをどういうふうに持てるのかというのが、ちょっとイメージ取れないかなって俺は思ってしまうんですけども、どうですか。
- 事務局次長（小西えみ） みんなに説明することを考えています。
- 教育長職務代理人（百瀬司郎） その場で先生が説明してもらえるようなものがあればいいかなとは思っています。
- 事務局次長補佐（降籬 基） そうですね、それか一回、事務局が小学校のほうに伺って皆さんにご説明するような機会があれば。
- 教育長職務代理人（百瀬司郎） それはまた大変になっちゃう。
- 事務局次長補佐（降籬 基） 何せ、イメージが、「鉢盛クラブって何」というものと、も

う一つ、お子さんがまだ中学に上がっていないところで、部活動がなくなって地域クラブになるというところも、まだご理解いただけない部分があると思います。

○教育長職務代理人（百瀬司郎） 突然鉢盛クラブ始めますと言っても、どんなものなんだか、そのところのイメージがどうやって子供たちに伝えればいいのか、なかなか難しいものだなと思いました。

○教育長（伊佐治裕子） 何か補足の資料を作って。

○事務局次長（小西えみ） そうですね、ちょっと工夫してみたいと思います。

○教育長職務代理人（百瀬司郎） その場で担任の先生が子供たちに、こういったものだよというようなイメージを伝えられればいかなどという、そんなところにいるんですが。

○事務局長（赤羽志穂） そうですね、子供たちに分かりやすいような図で示したものとかが、そういうイメージというものをつけて説明していきたいと思います。

○教育長職務代理人（百瀬司郎） ありがたい。そうしていただければね。

○教育長（伊佐治裕子） そのように対応いただきたいと思います。

○鉢盛中学校長（中川満英） 中学校説明会を11月7日に行います。そのときには、子供たちと小学校の保護者には、現段階での鉢盛中学の部活動と鉢盛クラブのことについてもお話をしなければいけないかなと思っていて、それでパワーポイントも使って説明したいと思うので、先日、今の1・2年生で部活動に入っている子たちに説明はしましたが、ちょっと私いなかったのが教頭先生にやってもらいましたが、何割かは、かなり丁寧に説明しましたが、「え、何」って、鉢盛クラブということはどういうふうに入っていないんですね。昨日は保護者にも簡単に説明させていただきましたが、紙面を見ながら、表を見ながら説明すると少しはいいかもしれないけれども、なかなかちょっとということを見ると、小学生にはなかなか難しいのかなど。事前に、もし7日の日に説明させていただいて、それからだったらまだということでございます。

○教育長（伊佐治裕子） 一番最初に松本市がアンケートを、去年ですか、取ったときに、パワーポイントで部活動の地域移行ってこういうことですよという分かりやすい資料を作ったじゃないですか。あれをアレンジして作ってみたらいかがですか。今までのような部活動はなくなるんです、そこがポイントだと思うんですよね。前に作った資料を活用してもらったらどうでしょうか。

いいですか。

○事務局次長（小西えみ） はい。

○教育長（伊佐治裕子） では、この件については承認ということよろしいでしょうか。

○委員（村山晴美） 学校で作ってくださったこの資料、これもとても見やすかったです。保護者全体に配られて、今の小学校4年生までのどういうふうなスケジュールになっていて、学校の部活動というものは存在しなくなりますという大前提、部活ありきで育ててきている親御さんたちが子供を入れる形になるのかということ、二種類作ってくださったんですけ

れども、今の鉢盛中学校の部活への在籍の子たちがこのくらいいます。この子たちが卒業していった新しい子たちが入ってきたときに、どんなふうになるかということで、今見えている中で、例えば地域クラブが立ち上がってきているところへ、既に参加が可能ですよというようなことも含めて作ってくださっていたので、結構、これ多分今までどこか絵空事のように時間軸も含めて分かりづらかった部分が、意外とパワーポイントでいろんな概況を含めた「こうなんですよ」という資料もいいですけども、すごく分かりやすかったと思うので、こちら参考にして見ていただいて、取り入れられてもいいのかなというふうに思いましたし、あと、まつチャレのサポートのホームページに載っている、まつチャレサポートとはこういう役割を持っているんですよといったところが、多分鉢盛クラブですよというようなイメージなのかなというふうに私捉えて拝見しているので、それをアレンジして見せていただいても、多分保護者さんと子供たちの理解と安心に資するのかなというふうに思いました。

○教育長（伊佐治裕子）　ということで、少し工夫していただいております。

それでは、第8号は承認ということでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○教育長（伊佐治裕子）　お疲れさまでした。

それでは、定例教育委員会のほうの案件は以上となります。

---

◎閉　会

○教育長（伊佐治裕子）　それでは、これで定例教育委員会を終了します。

会議録調整職員　松本市・山形村・朝日村中学校組合事務局　主事　三浦　佑太

令和6年10月23日

署名議員　　百　瀬　司　郎

署名議員　　中　村　八重美